

令和7年6月26日

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	<p>県立高校未来創造ビジョン（案）において、県立高校が取り組む教育における重点分野の学力3要素中、「知識・技能」に係る記述が乏しいと思う。確かな学力を育成すると書かれているが、「知識・技能」の習得という根本的な部分が無いと、主体的に考える力が伸びないと思うがどうか。</p>
<p>高校未来創造室長</p>	<p>全国学力学習状況調査の結果において、小学生の教科テストの正答率に課題があるものの、学習には意欲的に向かっている態度が見られている。高校でも本質的な理解を深める授業づくりを継続しながら、生徒の学習意欲の喚起及び確かな学力の育成が必要と考えている。</p> <p>また、これからの時代を切り拓く力として、教科横断的な学びや協働による課題解決能力の育成も求められている。その取組の方向性として、生徒一人ひとりに適した学びの実現や探究学習の充実等を挙げている。</p> <p>学力3要素の一つである「知識・技能」は、他の要素とバランスよく育むことが必要とされており、現行の学習指導要領では、子どもたちに必要な力として、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」と表現される。ペーパーテストで得点を得られる力はもとより、実社会との関連が強調されている。</p> <p>これまでの画一的な学びにおいては、同じ習熟度の生徒が集まっていることが有効と考えられていた。しかしながら、実社会では多様性が求められており、画一的学びが必ずしも有効とは限らず、習熟に差のある生徒が同じ教室にいる状況で、グループワーク等の協働的な学びの中で、早く理解をしている生徒がまだ理解をしていない生徒に教えることで相互の理解が深まるなど、新しい学びの形も生まれてくる。</p> <p>従って、生徒一人ひとりに適した学びの実現等の部分においても、この「知識・技能」が育まれると考えている。</p> <p>また、このビジョン案の作成に当たっては、県立高校の将来の在り方検討委員会による報告書を踏まえている。基礎的、基本的な学力を身に付けるためには、従来画一的な学習に加え、生徒一人ひとりの強みや課題を明確にした上で、個別最適な学びや、ただ知識を覚えるだけでなく他教科や社会とのつながりが見える、主体的な思考力や実践的な課題解決能力を育む探究学習等の重要性も示されている。</p>
<p>高校教育課長 （兼）教育DX 推進室長</p>	<p>高校には、普通科だけでなく、農業科、工業科、商業科等の専門学科や、普通科目及び専門科目の幅広い選択項目の中から自分で科目を選択して学ぶ総合学科等、様々な学科がある。</p> <p>このため、それぞれの教科における知識・技能に加え、専門教科については技術も含まれるなど、範囲が多岐にわたる。また、高校では各教科において、生徒個々の目標等を踏まえ、必要に応じて選択できるような複数の科目が設定されている。</p> <p>学科で身に付ける内容が異なること、生徒個々が学ぶ科目が異なることから、義務教育段階の全国学力学習状況調査で実施される特定の教科科目の学力を測定するような仕組みは高校にはない。</p> <p>探究学習について、県教育委員会は平成30年度に県立高校6校に探究科・普通科探究コースを設置し、探究学習を推進してきた。卒業生が初めて出た令和3年以降は、少子化により生徒数は減っているが、公立高校に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	<p>おける現役の難関大学（東京大学、京都大学、東京科学大学、一橋大学、東北大学を指す。）合格者数は一定数を維持している。具体的には、2年は県全体で69人まで減少したが、7年は116人となっている。このことから、探究的な学びと学力との明確な因果関係は導き出すことはできないが、生徒自らが課題を発見し、その解決に向けて情報を収集・整理・分析した上でまとめるという探究学習の過程を通して、生徒が内発的により深い知識・技能が必要だと感じ主体的に学ぶようになっていくと認識している。</p> <p>よって、探究学習を推進し、充実させることは、知識・技能も含めた学力の向上につながると捉えている。</p> <p>画一的な学びを肯定している訳でも、実社会との接触等を含めた探究的な学習等一人ひとりに適した学びを否定している訳でもない。また、探究的な学習の中から、自ら知識・技能を学んでいくことも否定しない。</p> <p>しかし、因果関係が明確でない中で、全ての根本となる知識・技能について学ぶことを軽視するべきではない。</p> <p>その上で、ビジョン案において、数行で知識・技能の重要性が全て記述されていると言うのはいかがなものか。</p>
梅津委員	<p>県立高校の魅力化は、施設・設備（ハード）の要素が大きいと思っている。ビジョン案では、スクールミッションを広く広報することで魅力を発信する、又は魅力を上げるとされている。一方、ハード面に係る記述は、「快適な学習環境の整備」の項目に記載されている。魅力ある学校づくりの項目に、ハード面について記載することが適切ではないのか。例えば、ICTの環境整備が進んでいる私立高校に進学を希望する生徒がいるという話も聞く。</p> <p>また、生徒が抱える問題の多様化に対応するためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門人材を活用することについて、「快適な学習環境の整備」の項目に記載されているが、これは誰に対して快適な学習環境を整備するという意味なのか。「生徒の実態と学びのニーズに対応した教育の充実」の項目に記載すべきではないか。</p> <p>さらに、私学との比較において、通学手段等についてこれまでも様々な議論がなされているが、県立高校における通学手段の提供についてどう考えるのか。</p>
高校未来創造室長	<p>県立高校における学び自体が魅力であると考えている。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、問題を抱える生徒が安心して学べる環境の整備を行っていくという意味で記載している。ただし、快適という言葉は人によっては受取り方に差異が生じるので、表現を検討したい。</p> <p>通学に関しては、定期券への補助を行っている自治体があり、各高校の実情に合わせて様々な取組がなされている。県立高校におけるスクールバス運行は、地域の公共交通への影響が極めて大きく、ビジョンへの記載は困難である。</p>
梅津委員	<p>スクールミッションが中学生に対しどれだけ魅力として響くのか。理想は大事だが、現実を見るべきだ。スクールバスの与える影響が大きいとのことだが、県立高校の魅力の一つとして何らかの記載が必要だと思う。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	<p>入学定員に係る公立・私立の割合は、従来7対3だったものが現状6対4になり、今後、5対5になっていくことも想定される。私学当局との協議状況はどうか。</p>
高校未来創造室長	<p>7対3は、山形県公私立学校協議会における昭和58年の申し合わせによるものである。いわゆる標準法では、公立高校の収容は、区域内の私立高校の配置状況に十分に配慮しなければならないと記載されており、7対3を目安としてきた。私立高校は、各々の建学精神に基づき教育が実施されているため、定員について意見できる立場にない。定員調整は困難だが、県全体の高校教育の在り方についての議論はしていきたい。</p>
梅津委員	<p>自治体内に唯一所在する高校における当該市町との連携状況はどうか。自治体の負担でスクールソーシャルワーカーを雇い入れている事例もあると聞いているが、高校存続のために負担を強いているのではないか。</p>
高校未来創造室長	<p>平成26年に策定し、令和2年に改訂した県立高校再編整備基本計画において、定員割れしている1学年1学級の高校の配置基準に係る記載があり、入学者増に向けて協力している市町もある。例えば、町内企業でのインターンシップや地域での探究学習への協力のほか、通級指導をしている荒砥高校では、所在する白鷹町が支援員の加配措置を行う等、様々な連携がある。県では連携協議会を設け、地域での取組の報告会を行うなど、入学者増に向けて定期的に話し合っている。</p> <p>小規模校については、市町との意見交換を図りながら、どのような支援の下、どの場所に設置されるべきかを検討し、今後の再編に取り組んでいかなければならないと考えている。</p>
梅津委員	<p>県立高校再編整備の今後のスケジュールはどうか。また、教員配置はどうなっていくのか。</p>
高校未来創造室長	<p>地域の実情を十分考慮する必要があるため、学区ごとに対応を検討していくが、今年度中に東南置賜と田川の2地区の検討を行う。教員採用は、法律に基づき、高校の収容定員等に応じ教員定数が決まる。</p>
梅津委員	<p>山形東高校が、国際的なプレゼンテーション大会のアジア太平洋地域大会において日本の高校として初めて優勝したが、これまで同校が取り組んできた探究学習との関連及び他校の探究学習の取組への今後の波及効果についてどう考えるのか。</p>
教育長	<p>第6次教育振興計画では探究学習を推進していく方針を掲げており、県立高校6校と中高一貫校において実施されてきた。</p> <p>今回の優勝は、社会課題解決の取組として行ってきた探究学習の一つの成果と捉えている。改めて、子どもたちの可能性の高さを認識した。また、教員、企業を始め、地域の方々、関係自治体との連携協力の下、授業が実施されており、関係各位に感謝したい。これをきっかけに、将来の日本、山形の競争力を高め、牽引する役割を果たすことを大いに期待している。</p> <p>なお、第7次教育振興計画でも探究学習に引き続き取り組んでいくこととしている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	県内における自動車の逆走による事故の発生状況はどうか。
交通規制課長	過去5年間において、逆走による人身事故は6件であり、路線別では、国道13号で4件、国道7号及び国道113号でそれぞれ1件である。また、物損事故は同期間で3件である。
今野委員	逆走事故防止に向けた取組状況はどうか。
交通規制課長	パトロールの強化や逆走事故防止に関する広報啓発活動のほか、高速道路等の建設時に道路管理者と協議し、必要な標識やポールを設置等について意見している。また、事故が発生した場合には緊急現場点検等を行い再発防止に努めている。
今野委員	県内在住外国人の運転免許取得状況はどうか。
運転免許課長	令和7年5月末現在3,964人で、年々増加傾向にある。具体的には、2年末3,572人、3年末3,639人、4年末3,730人、5年末3,824人、6年末3,943人である。
今野委員	外国人の安全運転に向けた啓発・対策状況はどうか。
交通企画課長	<p>県内における外国人運転者による交通事故の発生件数は、年平均21件程度だが、全国では、令和2年は5,441件であったものが、6年には7,286件と増加しており、本県でも増加が見込まれる。</p> <p>出身国と交通ルールが異なるため、交通安全教育が必要である。県では、多言語リーフレットの配付、外国人を雇用する事業所で交通安全講話等を行っている。外免切替手続の際には、多言語による交通ルール動画視聴等による啓発を行っている。</p>
今野委員	教員の新採サポーター制度の導入成果はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>小学校教員の大卒新採へのサポートは、令和5年度から取り組む県独自の事業である。国の加配教員定数を活用し、副担任として任用、又は主担任として任用した者に支援員を配置する方式である。これにより、勤務時間中に週6～9コマの空き時間を確保できるようにしている。この時間で授業の準備や学級の事務作業、先輩の授業を参観するなど、教員としての資質向上につなげている。</p> <p>本事業ではアンケート調査を行っており、肯定的な意見が多かった。具体的には、ゆとりを持って業務に当たっている、空き時間で相談でき、チーム学校を感じた等である。また、制度導入後、大卒新採教員の精神疾患による休職者が0人となかった。</p>
今野委員	校種を超えて制度適用を拡大してはどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	一日中児童を見ている教員を支える制度として設計したので、まずは成果を見ていく。

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員 教職員課長(兼) 働き方改革推進 室長	<p>スクールロイヤーの活用状況はどうか。</p> <p>子どもの利益と教員の働きやすい環境整備のため、昨年6月に導入し、村山・置賜地区担当2人、最上・庄内地区担当2人を配置している。</p> <p>令和6年度の活動状況は、法務相談が6件、教職員研修会が2件、校長研修会1件である。校長研修会には69人が参加し、参加者からは、複雑な案件しか相談できないと思っていたが、未然防止にも活用していきたいなどの反応があった。</p>
今野委員	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなど様々な専門人材が学校に配置される中、職員室の環境整備について要望は出てきていないのか。</p>
施設整備主幹	<p>県立学校については、現時点でそのような声は届いていない。相談があれば、現場を確認するなどして対応を検討したい。</p>
今野委員	<p>高校入試について、前期(特色)選抜を先行実施した3校の状況はどうだったのか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>令和7年度入試で、谷地高校、米沢東高校、南陽高校の3校で実施した。いずれも4年度及び5年度の入学者数が定員の7割未満であった普通科高校である。前期(特色)選抜は、募集定員の3割以内とし、個別面接、集団面接と作文で実施した。倍率は、谷地高校0.83倍、米沢東高校2.35倍、南陽高校0.85倍といずれも6年度の最終倍率よりも高かった。しかし、一般入学者選抜も合わせた最終倍率は低下している。</p> <p>このことから、8年度入試では、前期(特色)選抜に志願が集中することが考えられる。</p> <p>今後、中学校への出前講座等において入試制度の説明を行い、周知に努めていく。</p>
今野委員	<p>高校入試のWeb出願システムの準備状況はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>令和8年度入学者選抜からの導入に向け、設計業者が決まり、現在、システム構築に向けた協議・作業を進めている。12月から本格運用を開始する予定である。</p>
今野委員	<p>システムに不備があった場合等、生徒・保護者へのサポートや周知はどうしていくのか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>生徒・保護者の不安解消のため、学校向けの説明会を開催するとともに、システムの運用にあたってはシミュレーションを繰り返しながら、間違いのない形にしていく。</p>
今野委員	<p>性的マイノリティや当事者を支援する人「アライ」が居ることが地域に周知されていない。学校では、性的マイノリティの児童生徒が居ることを把握しているのか。</p>
義務教育課長	<p>学校では、個別の教育相談の中で、本人や友人からの情報提供、日常の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>中での教員の気付き等で把握している。性的マイノリティの理解が進んでいない中で、秘匿したい児童生徒もいるため、教員自身の理解を深めるとともに、子どもたちが人権感覚を身に付けていく必要がある。</p>
今野委員	<p>様々な子どもがいる中で、それぞれの健やかな心身の育成が大事だが、第7次教育振興計画での性の多様性の位置付けはどうか。</p>
義務教育課長	<p>小学校低学年の特別活動の中で、「男らしさ、女らしさって何」「自分らしさが大切」など性の多様性に触れ、子ども一人ひとりが互いに寄り添う形で理解促進に努めるとされている。</p>
今野委員	<p>親に知られたくない、地元知られたくないというのは分かる。しかしながら、周りの人が存在を認めることや正しく理解することが大事だと思う。周囲の何気ない一言で傷つく子もいるが、教員への指導状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>教員に対しては、初任者研修プログラムの中で指導するほか、人権教育や生徒指導の研修の中で性に関する諸課題をテーマに実施している。</p>
今野委員	<p>本県での医療的ケア児への対応状況はどうか。</p>
特別教育課長	<p>特別支援学校7校の総数で40人を受け入れている。登校は、保護者送迎が35人、福祉事業所と保護者の送迎併用が2人、福祉事業所の送迎のみが1人、こども医療療育センターからの通学生が2人である。</p>
今野委員	<p>福祉タクシーや福祉バスという選択肢もあるが費用が高い。通学方法の現状をどう捉えているのか。</p>
特別教育課長	<p>福祉タクシーを利用した例もあるが、通学に関して、親の負担感があるとの声も聞いている。現在、どのような支援ができるか調査研究をしている。</p>
矢吹委員	<p>最近の教育は極端な子ども中心主義だと思う。悪いことは悪いと言わないと、学級崩壊を招いたり、教員の負担が重くなったりしてしまう。校長のマネジメントが重要だが、教育委員会として指導しているのか。</p>
多様な学び推進室長	<p>生徒指導時、いじめ、命にかかわること、危険行為や不適切な言動等に対しては毅然とした態度で指導するよう伝えている。生徒指導においては、児童生徒を理解することが大事である。子どもの行動には必ず背景があるため、大変難しいことではあるが、一人ひとりの家庭環境等を把握しながら、教員一人が抱え込むことなく、チームとして取り組むことを指導している。</p>
矢吹委員	<p>問題のある児童生徒への対応は、指導力のあるベテラン教員の助けが必要な場面が多いと思う。しかし、教員不足でベテランが業務過多になりサポートできず、若手一人では対応しきれないために病休になり、さらに人手不足が生じる悪循環に陥っている。教員を増やすことが重要だと考えるが、問題のある児童生徒への対応状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
多様な学び推進 室長	学校内の生徒指導理解研修会における申し合わせ項目として、問題のある児童生徒には個別に担当者を決める等、特定の教員に負担がかからないように対応している。
矢吹委員	教員が悩んだ際、外部への相談はできるのか。
教職員課長(兼) 働き方改革推進 室長	当課ではハラスメント等の相談窓口を設け、電話では9時から17時まで、Webでは24時間相談を受け付けている。また、県教育センターにも相談体制が整備されている。
矢吹委員	相談体制の充実が大事である。問題のある保護者への対応で教員が精神的に辛い状況に追い込まれている場合の相談対応はどうか。
教職員課長(兼) 働き方改革推進 室長	保護者への対応は組織として行うことになっている。特に、若手教員が悩みやすいため、メンター職員や管理職がサポートし、チームで支えることにしている。また、支援員等が具体的な内容を指導している。業務負担感の解消に当たっては、教員業務支援員を配置している。
矢吹委員	長時間電話してくる保護者への対応はどうか。
義務教育課長	スクールロイヤーや市町村教育委員会へ対応をお願いしている。また、各教育事務所内にいじめ解決支援チームを設置している。
矢吹委員	子どもの学びと休暇を組み合わせた「ラーケーション」について、本県での検討状況はどうか。
義務教育課長	令和5年に愛知県が全国で初めて導入し、その後、茨城県、山口県、徳島県で開始されている。始まったばかりの取組であり、成果と課題を見極めていきたい。